

統一地方選挙



県議会議員選挙
4月9日(日)
村長・村議会議員選挙
4月23日(日)

「忘れずに、みんなで投票、明るい選挙」

村長・村議会議員選挙に投票できる人
▼時間 4月22日(土)まで
午前8時30分から
午後5時まで

次の年齢及び住居要件を満たす人は、名簿に登録され投票することができます。

- ①年齢要件
日本国民で満20歳以上の人
- ②住居要件
平成7年1月17日以前に横越村に住居登録された人

一般の不在者投票

投票日当日、仕事や用務で投票所へ行くことができない人は、不在者投票をすることができま

▼期間 4月18日(火)から

身体障害者等の「郵便による不在者投票」投票用紙の請求期限は4月19日です。
詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。
☎(385)2111

開票参観人は
一候補二人以内に
4月23日に執行の、村長・村議会議員選挙の開票は、同日午後7時15分から役場多目的ホールで行う予定ですが、会場が狭いため、従前のように参観人を一候補二人以内に制限する予定です。
有権者各位のご理解とご協力をお願いいたします。

特別職の報酬を引き上げ

議員平均二・七％、役場四役平均一・九％の改定

三月定例会で特別職等の報酬条例の改正が行われ、四月一日から引き上げられることになりました。
報酬改定は、村特別職報酬等審議会(谷井篤光会長)に諮問

公民館、体育館、農村環境改善センターなどの使用料は今まで村民に対し一部施設を除き全額免除していましたが、四月一日からは使用料を徴収することになりました。
また、施設の専用使用の場合の使用料をできるだけ負担にならないように一時間単位に改定しました。

村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。
総合体育館使用料例
・アリーナ(一面) 六〇〇円/面
(時間単位) 八〇〇円/面
・剣道場 三〇〇円/面
(時間単位) 四〇〇円/面
・ランニングコース(一回) 大人百円/小中学生五〇円
詳しい使用料については各施設にお問い合わせください。

固定資産評価審査委員会
委員に久保田仁一氏

宇野兵衛氏任期満了による後任として久保田仁一氏が三月定例会で、満場一致で任命に同意されました。
久保田氏は二本木在住の63歳

職名	改定前	引上率
村長	750,000 (736,000)	1.90%
助役	594,000 (583,000)	1.89%
収入役	560,000 (550,000)	1.82%
教育長	516,000 (506,000)	1.98%
議長	259,000 (253,000)	2.37%
副議長	204,000 (199,000)	2.51%
議会委員長	188,000 (183,000)	2.73%
議員	185,000 (180,000)	2.78%
監査委員(知識経験)	34,100 (33,200)	2.71%
監査委員(議会選出)	23,300 (22,700)	2.64%
農業委員長	52,100 (50,800)	2.56%
農業委員	34,000 (33,100)	2.72%
農業委員	29,200 (28,500)	2.46%
教育委員長	37,500 (36,600)	2.46%
教育委員	29,200 (28,500)	2.46%

集団資源回収に対する奨励金制度を制定

資源リサイクルの必要性が叫ばれているなか、地域団体などが行う集団資源回収活動は、リサイクル運動の大きな柱となっており、村内においても幾つかの活動が行われています。村では奨励金制度を設け、その活動を積極的に支援することにしました。

ごみとして捨てられる資源物をリサイクルに回すことは、限られた資源を有効に活用できるうえ、増大し続けるごみを減らすなど生活環境の保全に役立つものです。

村ではリサイクル運動を推進するため、今年四月から集団資源回収活動奨励金制度を開始します。この制度は村で指定された資源物の回収量一箱当り三円の奨励金を支払うというもので、奨励金制度を利用する団体は、登録が必要となります。

対象となる団体

営利を目的としない自治会、

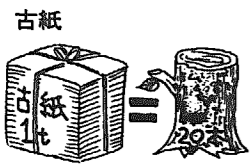
対象となる資源物は、別図のとおりです。
婦人会、老人クラブ、子供会及びPTAなどの資源回収を実施し、再資源化を推進する団体です。

実施団体の登録

集団資源回収を実施し、奨励金の交付を受けようとする団体は、団体名、代表者の住所・氏名、奨励金振込先口座などについて保健福祉課で登録を行ってください。

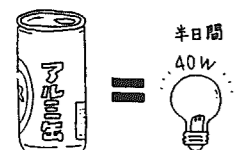
なお、登録方法など詳細については、保健福祉課へお問い合わせください。

リサイクルによる効果



古紙1tを資源化することで直径14cm、高さ8mの木20本を伐採しないで済みます。
[資源・エネルギーの節約量] 70~75%

アルミ缶



缶1個を資源化することで40Wの電球を半日つけっぱなしにしておけるだけの熱量が節約できます。
[資源・エネルギーの節約量] 97%

村公共施設使用料徴収へ

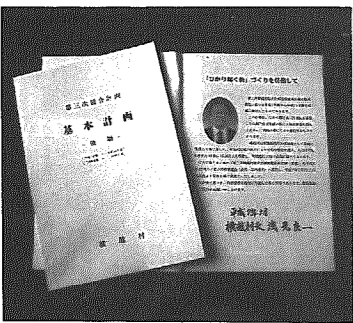
<対象となる回収品>

古紙
・新聞紙、雑誌
・ダンボール

金属類
・アルミ缶
・スチール缶

第三次総合計画 後期基本計画を策定

21世紀に向けて
ひかり輝く街づくり



「豊かで潤いのある街づくり」を目指し、村の将来の展望に立つて策定された第三次総合計画は、昭和六十年から始まり、地域の振興や活性化に向け事業展開が図られてきています。

中期五か年の基本計画が平成六年度で終了することから、このほど平成七年度から新たにスタートする後期基本計画が策定されました。
後期基本計画は、昨年十二月五日に村総合計画審議会(坂内俊夫会長)に諮問され、同審議会で三回にわたる慎重な審議が行われました。三回目の二月十五日には、平成八年の町制施行の際、基本構想を見直し、第四次基本構想を策定すべきであるなどの意見をつけ村に答申が出され、後期計画が策定されました。

平成七年度から十一年度までの五か年を計画期間とする後期計画は、平成八年十月の町制施行、その後の住居表示、情報通信網の活用や国際交流なども折り込み「ひかり輝く街づくり」を目指し、地域経済の活性化・住民の福祉増進などを積極的に進めていくものとなっています。

役場人事異動

(係長以上) 4/1付
課長級 () 内は前職
議会事務局 江口 禎二 (農政商工課長) / 農政商工課長
町田和彦 (農政係長) / 昇格
係長級 () 内は前職
農政係長 吉沢正和 (農政商

教育委員会の一部が総合体育館へ移転

四月三日から教育委員会の一部が総合体育館内に移転します。
▼移転する課等
教育長室、学務課、社会教育課、社会体育係
▼教育に関するお問い合わせは
☎(385)4477

村自治功労表彰

長年にわたり村行政に功労のあった二名の方が、三月定例会の冒頭に浅見村長から表彰状と記念品を贈られました。
村職員を四十二年
土田カヨさん 新津市
村職員を三十五年
馬場貞雄さん 亀田町